



## 住吉台地番整理協議会に入会して 地図 (公図) 混乱を解決しましょう!

住吉台の地図 (公図) 混乱問題は、私たち土地所有者を、ひょうたんの中に入れられた孫悟空のような状態に押しやっていますが、長年にわたる「ネバーギブアップ!」の努力が実を結びつつあるのか、ようやくひょうたんのフタが開き、光が差し込んできたような気がいたします。

12月に入りまして、法務局による「**団地内道路測量**」が開始されました。これは地図作成のため、まず道路部分を確定することと、道を大津市道にして、道路管理を市にお願いし、下水道を通していただいたりするための重要な作業です。大津市の下水道は、96.4%の設置率で、山奥のクマのし尿も処理できるのではないかとと思われるほどの優秀さです。しかし我が団地は地図混乱のために道路の所有者がはっきりせず工事ができません。それで私たちは、いまだに汚水をビワコに垂れ流していて、「ビワコさんに悪いなあ」という心苦しい状態のままです。

そこでぜひとも、この「地図混乱」を解決し、道路を良くして、土地の「**占有者**」ではなく「**所有者**」になり、フツウの土地にして価値を上げて、税金の払いがいのある一般市民になりましょう。

そのためには**土地所有者が一致団結**して、国や大津市、法務局に働きかけていくことが大切です。ぜひ「住吉台地番整理協議会」に入会して「土地所有者の大きな声」にしていきましょう。

入会を希望される方は、下記連絡先までお知らせください。入会資料をお送りいたします。(基金の支払いについては、ご相談ください。)

住吉台地番整理協議会 事務局 (FAX 077-532-1244)

E-Mail s\_chiseikyou@gaia.eonet.ne.jp

〒520-0521 大津市和邇北浜 646-2 (住吉台自治会館内)

※「混乱は」住吉台全域におよんでいて、一軒の例外もありません。この間 (10月31日) の法務局による説明会の時に、プロジェクターで大写しになっていた、赤いラインの中に含まれている土地は、すべて混乱地域です (それでも「本当かなあ」と思われる方は、いちど法務局に行ってください、確認していただくことをお勧めいたします)。